

区役所へ来庁せずに
できる手続きもあります



窓口のお呼び出し状況



区役所からのお知らせ

北部・南部サービスセンターでは 証明書発行業務を行っています

〈北部サービスセンター〉 ☎6791-0446

場所／加美鞍作1-9-3

〈南部サービスセンター〉 ☎6709-1201

場所／長吉出戸5-3-58

コミュニティプラザ平野(区民センター)2階

業務日時／月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く) 9:30～16:15

マイナポイント

申込期限は9月30日(土)まで!!

※2月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象です

マイナポイントの申込にはマイナンバーカードが必要です。申込み期限間際には、カード交付窓口・ポイント申込みサイト、特設ブースも大変混雑することが想定されます。交付通知書(はがき)が届きましたら、お早めに区役所でマイナンバーカードをお受け取りいただいてから、マイナポイントの申込みを行ってください。

また、既にマイナンバーカードをお持ちの方でも、申込には利用者証明用電子証明書が必要です。利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号の再設定や利用者証明用電子証明書の更新等をされると、最大で3日間はマイナポイントの申請ができない事象が発生しています。

暗証番号がわからない等、必要な方はお早めにお手続きをお願いします。

なお、お手元のキャッシュレス決済サービスとマイナンバーカードとの連携が可能かどうかについては、各キャッシュレス決済サービスの連絡先へお問い合わせください。

問合せ 住民情報課 ⑭番窓口 ☎4302-9963



10月6日(金)の18時以降はマイナンバーカードに関するお手続きができません

マイナンバーカードの関連システムがメンテナンスにより全国的に停止することから、マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新処理などの手続きができません。当日、関連するお手続きについては17:30までに申請いただくようお願いいたします。

問合せ 住民情報課 ⑭番窓口 ☎4302-9963

令和6年度に小学校・中学校に入学する お子さんの保護者の皆さんへ

学校選択制の概要や各学校を紹介した「学校案内・希望調査票」をご家庭へ送付しています。お住まいの通学区域の学校や指定学校外への就学(国立・私立等)を希望されるお子さんについても、全員「学校選択制希望調査票」の提出が必要です。

希望調査票締切日／10月31日(火)

対象／令和6年4月に、小学校または中学校に入学を予定されている区内在住の方

・小学校 隣接区域選択制

住所地により指定されている通学区域の小学校及びその通学区域の小学校に隣接する通学区域(区内)の小学校の中から希望選択

・中学校 自由選択制

通学区域の中学校を含む区内の全中学校(11校)の中から希望選択

問合せ 政策推進課(教育) ⑳番窓口

☎4302-9903

住民情報課(就学担当) ⑯番窓口

☎4302-9798



「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します

10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。住宅・土地統計調査は、人が居住する建物の実態並びに世帯の居住実態や、現住居以外の住宅及び土地の保有状況を明らかにすることにより、住宅に関連する施策の基礎資料を得ることを目的とした調査です。

9月下旬に顔写真付きの調査員証を携行した調査員が調査対象世帯を訪問し、調査書類を配布します。何度か訪問したものの不在の場合は、郵便受け等へ投函します。なお、調査対象世帯は、無作為に選定されます。

パソコン等を使って、インターネット回答することが可能ですので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。(郵送での提出も可能です。)

問合せ 総務課(統計調査担当) ⑤①番窓口

☎4302-9625

毎月勤労統計調査にご協力をお願いします

9月上旬から事業所名簿作成のため、厚生労働省が指定した調査区内の全事業所に知事が任命した統計調査員がお訪ねし、常用労働者数などを調査します。

問合せ 大阪府総務部統計課勤労・教育グループ

☎6210-9200(直通)

総務課 ⑤①番窓口 ☎4302-9625

あなたの身近な相談相手 「民生委員・児童委員」

守秘義務を持ち、生活や福祉、介護、子育てなどに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域の専門機関へつなぐことが主な活動です。

その他にも地域における高齢者や子どもを対象とした見守り活動等、安心して暮らせるまちづくりに向けた活動を行っています。

問合せ 保健福祉課(地域福祉) ③③番窓口

☎4302-9941



令和5年度「平野区二十歳(はたち)のつどい」における協賛企業を募集します

令和5年度「平野区二十歳(はたち)のつどい」における協賛企業を募集します。協賛方法を下記2通りでご用意しておりますので、詳しくは平野区ホームページをご確認ください。

協賛方法①／プログラム協賛

来場者全員に配布するプログラム内に広告掲載いたします。掲載場所により金額を変更しております。

協賛方法②／物品協賛

当日の来場者全員に配布する物品として、記念品を1,200個分ご準備いただける物品を募集いたします。

締切／11月30日(木)

平野区ホームページはこちら▶



問合せ 安全安心まちづくり課 ⑳番窓口

☎4302-9734

防災・防犯情報

特殊詐欺にご注意ください

区内において、警察官を名乗る不審な電話がかかってきたという情報が多く寄せられています。

犯人は、「詐欺グループを摘発しましたが、犯人が持っていた名簿の中にあなたの名前がありました。」

「捜査の為にキャッシュカードを預かります。」「預金を保護する為に全額引き出してください。現金を預かりに行きます。」と銀行や口座番号、暗証番号を教えるように言ってきます。

警察官がキャッシュカードや現金を預かることや、カードの暗証番号を聞くことはありません。

留守番電話や番号表示サービスを活用し、非通知や知らない番号には出ないようにしましょう。不審な電話があれば一度電話を切り、警察や身近な方に相談してください。

問合せ 平野警察署 ☎6769-1234

9月は高齢者セーフティネット強化月間です

大阪市消防局では、高齢者の防火防災に関する取組みと「救急の日(9月9日)」及び「救急医療週間(9月3日～9日)」とを連携し、9月中を「高齢者セーフティネット強化月間」と位置付け、高齢者に対する住まいの防火防災診断や介護事業者等に対する防災安全研修、高齢者施設等への立入検査等を実施します。

皆さんもこの「高齢者セーフティネット強化月間」を機に、ご家族での話し合いや近隣への目配りなどにより、ひとりでも多くの方を災害から守るために地域ぐるみで高齢者の安心安全に努めましょう!

地域社会が一丸となって 高齢者を火災や事故から守りましょう!



問合せ 平野消防署(地域担当) ☎6790-0119

●広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは政策推進課(政策推進) ⑳番窓口へ(☎4302-9683)